

町民税・道民税、所得税・復興特別所得税 確定申告相談窓口を開設します

新型コロナウイルス感染防止対策に協力をよろしくお願いいたします

- ★所得税の確定申告は、インターネットまたは郵送による申告に協力をお願いします。
- ★申告会場での滞在時間を短くするため、「医療費控除明細書」の作成は、必ず事前に自宅で済ませてください（会場内に筆記用具や計算器具は用意していませんので、ボールペンや電卓などが必要な場合は持参してください）。

作成した申告書の提出のみの場合は、税務課窓口にて随時受け付けします。期間中、税務課窓口での相談はできませんので各会場にお越しください。

【町民税・道民税の申告が必要な方】

- 原則として令和4年1月1日現在、町内に住所があり所得税の確定申告をしていない方で、
- 営業、農業、不動産、配当などの所得があった方
 - 給与所得者および年金所得者で令和3年中に給与以外、年金所得以外の所得があった方
 - 年金所得者で各種控除（社会保険料控除、生命保険料控除など）を受ける方
 - 年末調整が済んでいる方で、雑損控除、医療費控除を受ける方
 - 病気、失業などで所得がなく、税法上どなたにも扶養されていない方
 - 公的年金の収入が400万円以下、かつ給与などの所得が20万円以下のため、所得税の確定申告をしなくてもよい方のうち各種控除を受ける方

【年金受給者申告相談日程】

- ▶ 期間 1月31日(月)～2月4日(金)
- ▶ 時間 9時30分～15時（3日は14時終了）

開設月日	会場
1月31日(月)	竹浦コミセン
2月1日(火)	萩野公民館
2日(水)	萩野公民館
3日(木)	萩野公民館
4日(金)	白老コミセン

事業所得、不動産所得などがある方は2月16日からになります。

【町民税・道民税申告相談日程】

- ▶ 期間 2月16日(水)～3月15日(火)
- ▶ 時間 9時30分～15時30分

開設月日	会場
2月16日(水)～18日(金)	萩野公民館
2月21日(月)	社台生活館
2月22日(火)	竹浦コミセン
2月24日(木)～25日(金)	虎杖浜公民館
2月28日(月)～3月15日(火) ※土、日、祝を除く	白老コミセン

2/21は14時、2/18、22、25、3/15は14時30分で終了します。

【町民税・道民税の申告に必要なもの】

◎町・道民税の申告書

自身で作成し提出する場合は、各申告会場、役場税務課窓口、役場出張所で渡しますので申し出てください。なお、各会場に必要書類を持参すると、役場職員が申告書を作成いたしますので事前に申告書を受け取りに来る必要はありません。

◎令和3年中の収入金額を証明できる書類

給与所得の源泉徴収票、雇用主からの給与支払証明書、公的年金などの源泉徴収票、事業所得・不動産所得がある方は収支の帳簿および領収書などと、それを集計した収支内訳書（青色の場合は青色申告決算書）。

◎マイナンバー

マイナンバーカード（作成していない方は、通知カード+運転免許証、公的医療保険の被保険者証などの本人確認書類）。扶養親族がいる場合、扶養者のマイナンバー

◎証明書および領収書

生命保険料、個人年金保険料、地震保険料・長期損害保険料、国民年金保険料の支払証明書、国民健康保険税※、後期高齢者医療保険料※、介護保険料※、障害者手帳など。

※国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料を口座振替払で納付されている方に対して、口座振替済みのお知らせは送付していません。年間の納付額は、預貯金通帳の記帳を確認してください。町で開設する申告会場で確定申告する方は、納付額の確認資料がありますので、用意する必要はありません。